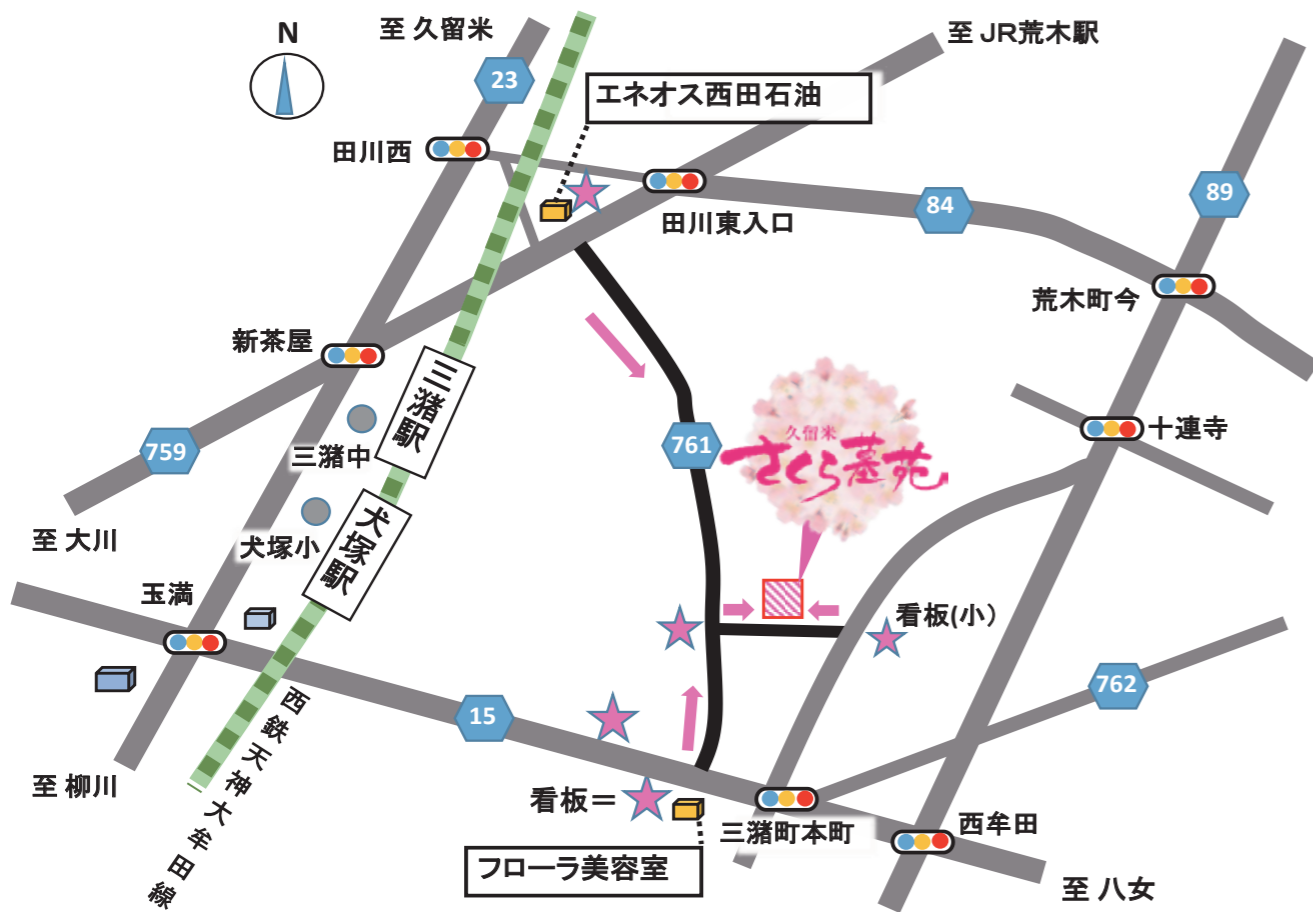
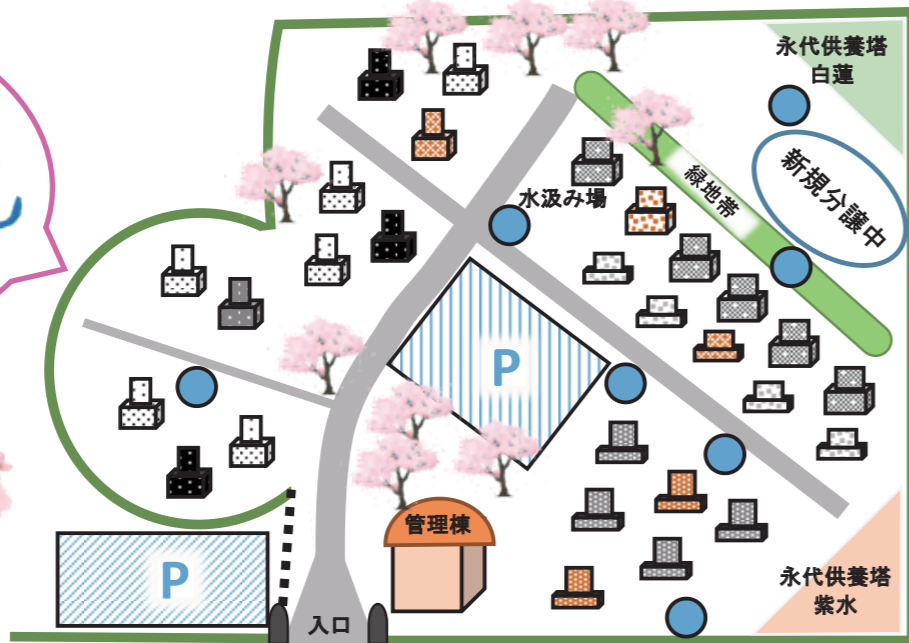


久留米
さくら墓苑
苑内図



お車で、
公共交通機関で
好アクセス!!

【西鉄 天神大牟田線】

三潴駅からお車で約5分

犬塚駅からお車で約5分

【JR 鹿児島本線】

荒木駅からお車で約15分

※荒木駅、犬塚駅にはタクシーが常駐しております

【九州自動車道】

広川インターからお車で約18分

八女インターからお車で約17分

カーナビ、スマホに登録

【福岡県久留米市三潴町西牟田737-3】

※カーナビの種類によっては

入力できない場合もございます

久留米 さくら墓苑



許可番号：24環保第221号
公益財団法人 さくらの杜財団
久留米さくら墓苑

さくりーちゃん

〒830-0111 福岡県久留米市三潴町西牟田737番地3

0120-67-0869 (営業時間 9:00~17:00)

TEL / 0942-65-0869

FAX / 0942-65-0920

公式HP

<http://kurume-sakuraboen.spc-e.jp>





ご案内

- 法人名 公益財団法人さくらの杜財団
- 所在地 〒830-0111
福岡県久留米市三潴町西牟田737番地3
- 電話番号 0120-67-0869
0942-65-0869
- FAX番号 0942-65-0920
- 墓地等の敷地面積 8,323.77㎡
- 許可番号 24環保第221号
平成24年8月29日
- 開園時間 9時～17時（年中無休）
※管理事務所は12/31～1/3はお休みです。

<http://kurume-sakuraboen.spc-e.jp>
 ㊚アドレス：k-sakuraboen@kumin.ne.jp

さくらの杜財団の事業は、高齢化社会に伴う県内の埋葬等の需要の増加に対応するため埋葬に関する相談や墓地の貸与を行い、また、広く不特定多数の祭祀希望者のために低廉で良質な墓地の開発、貸与及び墓地公園として維持管理を行い、適切な埋葬場所として公衆衛生の向上と文化及び公共の福祉に寄与することを目的としています。

墓地申込要項



- 1. お申込み方法**
 - まず墓石のタイプを選定し区番を仮予約していただきます。（手付金不要）
 - 正式にお申込みいただく場合には契約金と、所定の申込書に署名、捺印の上、お申込みください。
- 2. 必要書類**
 - 住民票 1通(墓地名義人の世帯全員のもの)
- 3. 契約金(永代使用料)**
 - 1㎡に対し 10万円（2㎡のお墓の場合は 20万円となります）
- 4. 永代使用許可証の発行**
 - 永代使用許可証は墓石建立後引渡しが完了しましたら発行送付致します。



永代使用料・管理料・その他

- 1. 永代使用料**
 - 墓地1㎡に対し 10万円（非課税）
（ 1.5㎡ … 15万円 ・ 2㎡ … 20万円 ）
- 2. 管理料**
 - 1年に1度、ご請求させていただきます。
この管理料は墓地維持管理及び環境の整備に要する費用です。
お墓の管理につきましては持ち主様でお願い致します。

3. 彫刻料及び揮毫料

揮毫料 1基	3,300円
大文字 1字(竿石表)	3,300円
中文字 1字(竿石裏・法名塔小面・花立・門柱・)	880円
小文字 1字(法名塔)	550円
家紋 1個	5,500円
蓮の花	5,500円
十字架	5,500円

※金箔文字、特殊文字、図柄は別途計算になります

4. 諸料金

永代使用許可証の再発行	2,200円
住所変更料	2,200円
名義変更料	5,500円
納骨事務手続き料(墓地建立時のみ無料)	2,200円

※諸料金には消費税が含まれております。

お墓建立の流れ

《 規格墓地契約～完成まで 》

① 相談

どのようなお墓にするか、予算・宗派・納期などをご家族でしっかりご相談してください。また、墓石建立に関する事はお気軽にご相談下さい。

② 規格墓地の選択

12タイプからお選びください。

③ 区画の選択

規格墓地の大きさによって区画は決まっております。

④ 土地の契約

墓石の型と場所を決められましたら、土地を契約していただきます。
契約書にご記入後、契約金(土地代)をご入金いただきましたら契約完了です。
【※契約時に必要なもの 契約金(土地代)・印鑑(認印可)・住民票】

⑤ 石種の選択

外国産19種他、国産石からお選びいただけます。
※石の種類が決まっている墓石もあります。
※国産の場合はその都度お見積りになります

⑥ 墓石の建立月の決定

規格墓地、自由設計墓地共に、ご契約から半年以内に建立してください。
最短では1ヶ月ほどで完成します。(在庫がある場合に限る)
通常取り寄せのため、2ヶ月ほどかかります。

⑦ 文字彫刻の決定

家紋、戒名または法名がある方は、可能であれば実物をお持ちください。
(お位牌、過去帳など)
後日、彫刻する文字の実物大見本と文字確認書を石材店よりご自宅へ郵送しますので、文字を確認していただき、文字確認書をご返送ください。
※ 文字確認書が石材店へ到着した後の変更はできませんのでご注意ください。



⑧ 墓石建立

ご指定の建立月に工事を致します。

⑨ 墓石完成確認・引渡し

お墓が完成しましたらお電話いたしますので、ご都合のよい日にお墓の確認にご来園ください。

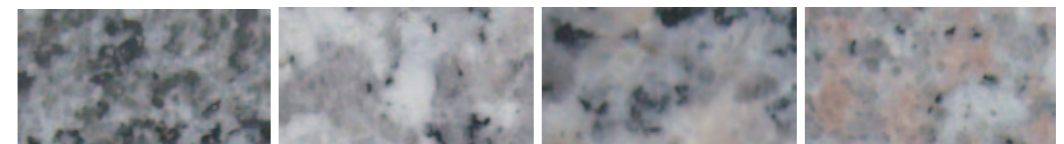
⑩ 墓石代のお支払い

完成確認後2週間以内に墓石代金のお支払いをお願いいたします。

⑪ 永代使用許可証の発行

必要書類提出及びご入金後、約1ヶ月以内に「永代使用許可証」を配達記録でご自宅へお送りいたします。紛失等されますと再発行に手数料がかかりますので、大切に保管してください。
ご納骨のある方は納骨日をお知らせください。

※石種 (一部紹介)

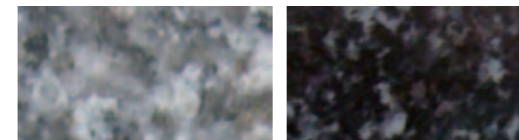


G654長泰
中国産

G629
中国産

バイオレットパール
中国産

G663 ピンク
中国産



アバングレー
インド産

M-10
インド産



ニューパリアルレッド
インド産

エマルトパール
ルウエー産

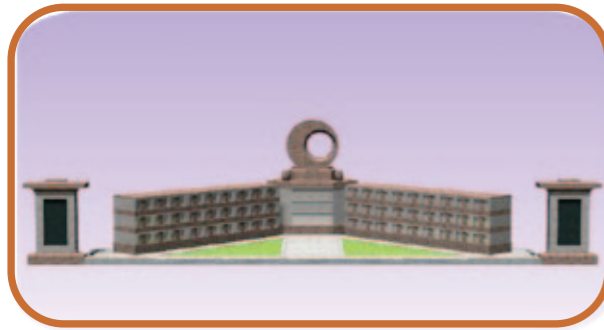
サググリーン
南アフリカ産

天山
日本石

永代供養の概要

紫 水

白 蓮



① 相談

供養塔にするか、お墓にするか、ご家族でしっかりご相談下さい。
その他ご不明な点があればお気軽にご相談ください。

② 場所の選択

紫水、白蓮、通常タイプ、ファミリータイプ、上・中・下段、等お決め下さい。
場所や人数によって、金額が違います。

③ 契約、彫刻文字の打ち合わせ

※契約時に必要なもの 印鑑(認印可)・住民票

④ 契約金のお支払い

契約書にご記入後、契約金(総額)をご入金いただきましたら契約完了です。

⑤ 完成

彫刻が完成しましたらお電話いたします。ご確認ください。

⑥ 永代供養塔使用許可証の発行

完成後、「永代供養塔使用許可証」を配達記録でご自宅へお送りいたします。
紛失等されますと再発行に手数料がかかりますので、大切に保管してください。
ご納骨のある方は納骨日をお知らせください。

※ 納骨室の埋蔵予定者様全員の納骨がお済になってから
20年後に、合葬墓へ改葬になります。



【通常タイプ】 (1名~2名様) 紫水・白蓮

納骨室代 (彫刻・名札代込み)	1人の場合 (契約金)	2人の場合 (契約金)
	※永代供養料・永代管理料込み	
上段	50万	75万
中段	45万	70万
下段	40万	65万

【ファミリータイプ】 (3~4名様) 紫水

納骨室代 (彫刻・名札代込み)	3人の場合 (契約金)	4人の場合 (契約金)
	※永代供養料・永代管理料込み	
上段	95万	105万
中段	90万	100万
下段	85万	95万

※各 上・中・下段 納骨室代 (彫刻料・名札代込み) に
永代供養料1人10万円と、永代管理料5万円 (1回限り) が
「契約金」 (税込み) になります。
また、契約金お支払いの後の費用は一切かかりません。

永代供養塔 (合葬墓) のご案内

紫水 合葬墓

永代供養塔に直接埋蔵を希望される方
につきましては、下記の契約により
合葬を受け付けます。

契約金

- 永代供養料 1名 10万円
- 名札 (彫刻料込) 1万 (希望者のみ)
- ※管理料はいただきません。

佐倉太郎

合葬墓の
側面に貼付
されます。



納骨時ご準備いただくもの

【納骨日までの準備】

※納骨日が決まりましたら事務所まで必ずご連絡ください。

TEL : 0120-67-0869 / 0942-65-0869



1. お寺さんの手配

原則としてお寺さんの手配は建立者様でなさってください。

霊園で手配を希望される方は事務所までご連絡ください。

2. 納骨書類の準備

新仏様の場合	火葬許可証	1通
改葬(移転)の場合	改葬許可証	1通
分骨の場合	分骨証明書	1通

改葬許可証の手続き方法

①現在埋蔵(埋葬)されている市区町村の役所で「改葬許可申請書」の用紙をもらいます。各市区町村のホームページからも取り寄せることもできます。

②必要事項を記入の上、埋葬地管理者(寺院等)の署名捺印をしていただきます。

③再度、最初の役所に申請書を提出されると改葬許可証が発行されます。

※詳しい内容につきましては、今まで墓地がある市区町村役所の窓口にご相談ください。

3. 納骨室の掃除

地上型のお墓の方は、納骨室内のお掃除をする事をおすすめいたします。

【納骨時当日】

1. 書類手続き(10分程度) ※認印をご持参ください。

火葬許可証(改葬許可証)の提出

埋蔵届(霊園所定の書類)の記入・捺印

納骨事務手数料 2,200円のお支払いをお願いいたします。

2. 納骨

納骨の際は係りの者が立ち会います。

法要施設について

駐車場もあるし
現地集合、現地解散
でいいよね。



施設使用料は1時間あたり5,500円(税込み)となっております。

法要のみ

- ご利用人数・・・最大30人程度
- ご利用時間の目安・・・約1時間

法要及びお食事の場合

- ご利用人数・・・最大20人程度
- ご利用時間の目安・・・約2～3時間

施設に完備しているもの

- イス
- 長テーブル
- お茶の葉
- ポット
- 法要道具、一式(焼香台、おりん、花立等)
- 線香、ローソク、マッチ
- 急須、湯飲み(20人分)、茶たく、おぼん

利用方法

- 椅子、机などのセッティングは、ご利用者様でお願い致します。また、ご利用後のイス、机などは元の場所にお戻しください。
 - ご利用に際し、出たゴミは持ち帰りいただきます様、ご協力をお願い致します。
- ※仕出し等の受け取りは致しますが、配膳はご利用者様でお願い致します。

法要施設利用にあたってのお願い

- 事前に利用人数、使用時間を必ずお知らせください。
- お食事(仕出し)がある場合は、早めにお知らせください。
- お飲み物はお客様でご準備ください。(冷蔵庫は完備しております)

※車両を運転される方、未成年の飲酒は法律で禁止されておりますので順守してください。

施設のご案内

管理人が常駐し、園内を管理しております。
 また、お参りの後もゆっくりしていただけるよう自由にくつろげる休憩スペースもご用意。
 管理棟にはご法要の際にご利用いただける法要施設がございます。
 約60台収容可能な駐車場完備しており混雑する時期でも安心して
 お越し頂けます。



入口&管理



管理棟(館)



管理棟受



トイレ&喫煙



駐車場



お墓



水汲み



東屋



彼岸祭の開催

毎年、春分の日、秋分の日には、お花、お供物などを用意し、
 近隣のご住職に依頼してお経をあげていただいています。

※チラシ、ホームページなどで開催のご案内をしております。



ろうソクやスチール缶の放置にお気をつけください

ろうソク



※シミが一度付着しますと
 取れませんのでご注意ください。

スチール



ろうソクは火が消えても墓石の熱で溶け、油が染みてシミの原因になります。
 スチール缶を放置すると、墓石に錆が染み込み、腐食の原因になります。